

成熟期になっても直立したままの穂がありませんか!?



その被害は、**イネカメムシ**が原因かも

*イネカメムシ被害による不稔穂の発生ほ場

**イネカメムシの加害により
不稔による減収や斑点米の発生などの被害があります**



卵塊とふ化幼虫



2 齡幼虫



老齡幼虫



成虫
(体長約13mm)

イネカメムシによる被害



●出穂期に ➡ **不稔穂が発生**
加害



●穂揃期以 ➡ **斑点米が発生**
降に加害
※本虫の加害による斑点
は玄米基部～中程にか
けて発生することが多い

イネカメムシに対する防除*を行いましょう!

*:防除対策は裏面参照

●イネカメムシの生態と発生時期

- ・ 雑草などで越冬した成虫が7月頃に水田に移動し、稲の葉に1列または2列に十数個ずつ並べて産卵します。
- ・ 年1回の発生で、9～10月頃に越冬地に移動します。
- ・ 品種に関わらず、稲が出穂してくると**籾基部を吸汁加害**します。
出穂期に加害されると不稔穂の発生、穂揃期以降に加害されると斑点米被害の原因になると考えられます。

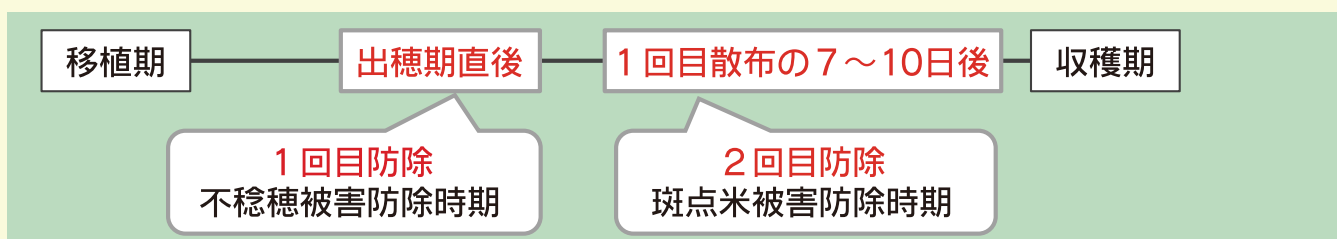


染色した吸汁痕の
断面図（口針鞘）

イネカメムシによる籾基部の吸汁痕（○の部分）

●イネカメムシの防除対策

- ・ 不稔被害を防ぐためには、**出穂期直後の防除が重要**です。
『カメムシ類』に登録のある薬剤を散布しましょう。
- ・ 斑点米被害を防ぐためには、**1回目防除（出穂期直後）から7～10日後に追加防除**をしましょう。



●防除における注意事項

- ・ 本種はこれまで県中部の中山間地で被害が多く確認されています。
発生が認められる地域では、特に出穂期直後の基幹防除を徹底しましょう。
- ・ **周年より出穂が早いまたは遅い品種では被害が多くなる**可能性があるため、特に発生に注意しましょう。
- ・ 農薬の使用にあたっては、農薬ラベルに記載の使用方法・注意事項などを確認し、収穫前日数や使用回数を遵守しましょう。